

丹波市職員採用試験案内（前期）

採用予定日 令和9年4月1日

受験申込期間 令和8年8月4日(火)から令和8年9月3日(木)まで

一次試験期間 令和8年9月16日(水)から令和8年9月28日(月)まで

最終合格発表 11月中旬予定

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

(※1)「高等学校」には、学校教育法により「高等学校卒業と認められるもの」を含みます。

(※2)「職務経験年数」は、令和8年7月31日を基準日としての経験年数とします。

※ 職務経験年数には、休職等の期間を通算しません。

※ 必要に応じて受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書等で確認します。

※ 地方公務員法第16条（欠格事項）のいずれかに該当する人は受験できません。

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職 A (新卒)	5 人	平成13年 4 月 2 日以降に生まれ、大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人及び来年 3 月末までに卒業見込みの人
事務職 B (経験者)		昭和61年 4 月 2 日から平成19年 4 月 1 日までに生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人で、民間企業等での職務経験年数が継続して 1 年以上ある人
事務職 C (高校生)		平成20年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を来年 3 月末までに卒業見込みの人
事務職 D (帰ってきたい枠)		<u>現在、市外在住の方で、次に掲げる全ての要件に該当する人</u> ①本人若しくは配偶者が丹波市に 1 年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族(2 親等内) が市内に在住の人若しくは 1 年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人 ③民間企業等での職務経験年数が継続して 1 年以上ある人 ④昭和61年 4 月 2 日から平成19年 4 月 1 日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
事務職 E (新卒・障がい者)	若干名	平成13年 4 月 2 日以降に生まれ、障害者手帳を所持し、大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人及び来年 3 月末までに卒業見込みの人
事務職 F (高校生・障がい者)		平成20年 4 月 2 日以降に生まれ、障害者手帳を所持し、学校教育法による高等学校を来年 3 月末までに卒業見込みの人
※車いすの使用や身体障害者補助犬を同伴するなど、受験上の配慮が必要な方は受験申込時に申し出てください。		

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格
土木職 G (新卒・経験者等)	3 人	次のいずれかに該当する人 ①昭和51年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校で、土木に関する専門課程を修了して卒業した人、または来年3月末までに卒業見込みの人 ②昭和51年4月2日以降に生まれ、1級若しくは2級土木施工管理技士（土木施工管理技士補）の資格を有する人、または測量士若しくは測量士補の資格を有し、かつ、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する人
土木職 H (高校生)		平成20年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校の土木に関する専門課程を来年3月末までに卒業見込みの人
土木職 I (帰ってきたい枠)		<u>現在、市外在住の方で、</u> 次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族（2親等内）が市内に在住の人若しくは1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人 ③民間企業等での土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験年数が継続して1年以上ある人 ④昭和51年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
建築職 J (新卒・経験者等)	3 人	次のいずれかに該当する人 ①昭和51年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校で、建築に関する専門課程を修了して卒業した人、または来年3月末までに卒業見込みの人 ②昭和51年4月2日以降に生まれ、1級若しくは2級建築士の資格を有する人、または1級若しくは2級建築施工管理技士（2級建築施工管理技士補）の資格を有する人
建築職 K (帰ってきたい枠)		<u>現在、市外在住の方で、</u> 次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族（2親等内）が市内に在住の人若しくは1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人 ③民間企業等での建築の職に関する職務経験年数が継続して1年以上ある人 ④昭和51年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
保健師 L	2 人	昭和51年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人、または来年3月末までに同資格を取得見込みの人
社会福祉士 M	1 人	昭和51年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する人、または来年3月末までに同資格を取得見込みの人

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格
消防職N (新卒・経験者等)	6 人	平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人及び来年3月末までに卒業見込みの人 (※受験申込み時点で既に救急救命士資格を取得済みの人は平成8年4月2日以降に生まれた人)
消防職O (高校生)		平成20年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を来年3月末までに卒業見込みの人
消防職P (帰ってきたい枠)		<u>現在、市外在住の方で</u> 、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①本人又は配偶者が丹波市に1年以上住所を有していた人又は本人若しくは配偶者の親族(2親等内)が市内に在住の人若しくは1年以上住所を有していた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人 ③消防吏員としての職務経験年数が継続して1年以上ある人 ④平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ⑤採用された場合、丹波市に転入する意思及び帰ってくる計画がある人
学芸員Q	1 人	昭和51年4月2日以降に生まれ、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①古生物学を専攻した大学院修士課程を修了した人 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人
学芸員R	1 人	昭和51年4月2日以降に生まれ、次に掲げる全ての要件に該当する人 ①大学(短期大学を除く)・大学院において、自然史専攻課程、生物学専攻課程、地学専攻課程又は人文学専攻課程を卒業・修了した人 ②博物館法に規定する学芸員の資格を有する人

2 申込手続

(1) 申込方法 (インターネットによる申込に限ります。)

受験の申込は、市ホームページ【便利なサービス 職員採用⇒職員採用サイト】※にアクセスし、希望する職種の画面の指示に従って全ての項目を入力の上、申込受付期間中に申し込んでください。

- ・申込は、パソコン又はスマートフォン等から行ってください。
- ・システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
- ・パソコン等の環境により利用できない場合があります。
- ・使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。
- ・システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

※職員採用サイトは、「パブリックコネクト(PUBLIC CONNECT)」を利用しています。
市ホームページから直接、アクセスできます。



(2) 申込受付期間	
令和8年8月4日(火)から令和8年9月3日(木)まで ※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。	
(3) 提出書類 ※提出書類は、試験職種により異なります	
①受験申込（共通） 上記の申込サイトにアクセスし、必要項目を入力してください。 <u>以下の②から⑤は、2次試験（1次試験合格者）までに原本等の提出を求めます。（職員採用サイト「パブリックコネクト(PUBLIC CONNECT)」上にて、データ提出可）</u>	
②調査書（近畿高等学校統一用紙その3）又は全国高等学校統一用紙（応募書類その2）（高校生）	
③身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（写し）（該当者）	
④免許証等(写し)（該当者）	
ア 「土木職」で資格取得済みの人 ・技術検定合格証明書※土木施工管理技士 ・測量士登録通知書、測量士補登録通知書 イ 「建築職」で資格取得済みの人 ・建築士免許証 ・技術検定合格証明書※建築施工管理技士 ウ 「保健師」で資格取得済みの人 ・保健師免許証 エ 「社会福祉士」で資格取得済みの人 ・社会福祉士免許証 オ 「消防職」で資格取得済みの人 ・救急救命士免許証 カ 「学芸員」で資格取得済みの人 ・学芸員資格証明書又は大学が発行する卒業証明書及び博物館に関する科目の単位取得証明書	
⑤職務経験年数が確認できるもの（該当者） ・募集要件を満たす職歴について提出してください。 例) 健康保険証（写）、年金記録（写）等、経験年数がわかるもの。	

3 第1次試験の期間、試験内容及び結果発表等

(1) 試験期間 令和8年9月16日(水)から9月28日(月)までのいずれか1日

(2) 場 所 WEBテスト
 ※インターネット環境＋パソコンで受験してください。
 ※スマートフォンでの受験は、推奨いたしません。

(3) 試験内容

科目等	時間	内 容
総合検査（SPI3）	60分	性格検査＋基礎能力（言語・非言語）

試験職種：土木職G（新卒・経験者等）、土木職I（帰ってきたい枠）、建築職J（新卒・経験者等）、建築職K（帰ってきたい枠）、保健師L、社会福祉士M、学芸員Q、学芸員Rは、性格検査（30分）のみ、

※性格検査は、個人面接の参考資料としても使用します。

(4) 結果発表

令和8年10月上旬頃に職員採用サイト「パブリックコネクト(PUBLIC CONNECT)」にて、個別メッセージで通知します。(結果の郵送は行いません。)

4 第2次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

(1) 日 程 令和8年10月16日(金)から10月30日(金)までの指定するいずれかの日

※日時及び場所は、第1次試験結果発表と併せて通知します。

※受験者数の状況により、期間は多少前後する場合があります。

(2) 試験内容

区分	内容
全職種	個人面接試験(1人あたり20分程度) ⇒思考の論理性、使命感等の職員としての適性について
消防職	体力試験 ⇒評価基準は性別により異なり、得点を平準化します。

(3) 結果発表

第2次試験受験者に対して、令和8年11月中旬頃に職員採用サイト「パブリックコネクト(PUBLIC CONNECT)」にて、個別メッセージで通知します。

通知後、合格者には、「履歴書」、「応諾書」、「健康診断書」、「卒業(見込)証明書」又は「大学院修了証明書」を提出していただきます。

また、職務経験がある場合は、すべての「職歴証明書」を提出していただきます。

5 第2次試験結果発表から採用まで

- (1) 最終合格者は、上記の健康診断の結果により勤務に支障がないと認めたときに令和9年4月1日から採用します。
- (2) 合格者の辞退に備え、合格基準を満たした方を補欠合格とする場合があります。
- (3) 合格基準に満たない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。
- (4) 受験申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合や、受験資格の確認がとれない場合は、合格を取り消します。
- (5) 受験資格の資格を取得見込みの人は、資格取得が採用の条件となります。

6 勤務条件等

(1) 勤務時間・休暇等

勤務時間	8:30~17:15(配属先により異なります)
週休日等	土日、祝日、年末年始(配属先により異なります)
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇5日、その他各種休暇制度あり

(2) 給料月額

区 分	金 額
大学卒(初任給)	約232,000円~
職務経験年数8年(想定30歳)※大学卒	約279,300円
職務経験年数18年(想定40歳)※大学卒	約343,700円

※初任給は、最終学歴、経歴(職務内容、期間)に応じて、一定の基準により決定します。

※上の表は、大学卒で本市職員と同種・正規の職務経験を有する人の例です。

※金額は、令和8年4月1日現在のものであり、給与改定等により変動します。

※上記のほか、通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当、時間外手当等を支給します。

7 試験結果の開示

試験結果（得点及び順位）の開示を希望される場合は、事前に職員課まで連絡の上、本人確認書類（運転免許証又はマイナンバーカード等）を持参し、受験者本人が直接請求してください（電話、郵便等による請求はできません。）。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
1次または2次試験の不合格者	総合得点及び順位	合否通知を送付した日から1か月間	丹波市役所 総務部 職員課

【問い合わせ先】

丹波市 総務部 職員課人事給与係（市役所本庁舎2階）
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
Tel0795-82-1001（代表）内線232 Tel0795-82-0722（直通）



《丹波市のホームページ》
<https://www.city.tamba.lg.jp/>

丹波市 職員採用

検索

